

2022年10月19日

会員企業・団体各位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

今冬の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行に備えて

政府では、今冬の新型コロナウイルス感染症の流行拡大や、季節性インフルエンザの例年よりも早期の流行、これらの同時流行について備えるよう、呼びかけており、企業・団体に対しても協力が求められております。(資料第1)

まず、ワクチンについて、従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種が開始されております。また、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。会員各位におかれましては、従業員等に積極的な接種を呼びかけるとともに、①職場や団体等での接種を実施することや、②従業員等が接種時や接種後に発熱等の症状が出た際に、休暇を付与したり、労働時間を工夫したりすることにより、ワクチン接種をしやすいような環境を整えるよう、ご協力をお願いいたします(資料第2・第3参照)。

次に、流行のピーク時においては、速やかに発熱外来を受診できない事態も想定されます。政府からは、重症化リスクの高い方、低い方のそれぞれについて、標準的な外来受診・療養の流れのモデルが紹介されております(資料第4参照)。この中では、発熱時のセルフチェックのために、国が承認した抗原定性検査キットを予め準備しておくこと、自宅療養に備えて解熱鎮痛薬等を確保しておくことが呼びかけられております。会員各位におかれましては、こうした政府の方針を従業員等に周知することとともに、職員が使用する抗原定性検査キットの準備や、欠勤等の際に診断書を求めないようにすること、多数の欠勤者が出た際の事業継続計画(BCP)を点検・整備することなどに取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

政府では、本格的な流行を前に、最新の知験を踏まえた、業種別ガイドラインの見直しも呼びかけており、ガイドラインを制定されておられる業種団体等におかれましては、政府の方針を踏まえ、実効ある対策への絞り込みや重点化などの作業に合わせて取り組んでいただきますよう、お願いいたします(資料第5参照)。

経団連は、これからも感染症対策と社会経済活動の両立に向けて取り組んでまいります。皆様には引き続き、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

記

資料第1 今秋以降の感染拡大期における感染対策について

(政府新型コロナウイルス感染症対策分科会/2022年10月13日)

資料第2 オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種が開始されます。

(厚生労働省/2022年9月16日)

資料第3 ワクチンの種類が増えました。 (厚生労働省/2022年10月7日)

資料第4 新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた重症化リスクの高い方/低い方の外来受診・療養の流れ
(2022年10月18日)

資料第5 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた業種別ガイドラインの見直しを踏まえた都道府県における対応について (依頼)
(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長/2022年10月17日)
団体・企業向けウェブサイト：<https://corona.go.jp/guideline/>

以 上

●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部 電話：(03) 6741-0152